大垣市公示第１０１号

公　示　送　達　に　つ　い　て

次の者は、住所が不明であるから書類の送達ができないため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定に基づき公示する。

なお、送達すべき書類は、当市債権管理課が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和８年１１月４日

大垣市長　石　田　　仁

住（居）所・氏名	送　達　書　類　名
（住所）北海道空知郡上富良野町栄町２丁目２番３１号 （氏名）和田　登	配当計算書（謄本）１通